

ていると解釈される。

社会学が専門であると回答したカテゴリーの重心は、「パラサイトシングル課税スケール」と「出会いスケール」という、やはり社会的な立場から着想される少子化対策が重要なファクターであると認識されていることが確認された。

必要性の観点からみた場合と同様に、「保育スケール」医学・公衆衛生学あるいは数学・統計学が専門であると回答したカテゴリーの重心でも、「保育スケール」はプラスと評価されており、専門性を越えて、少子化対策として広く重要であると認識されている。

表7. 有効性の観点から行政が取り組むべき課題の因子分析結果

| | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 |
|--------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 保育サービスの充実(延長・乳児・一時保育など) | 0.887 | 0.192 | 0.258 | 0.031 | 0.035 | 0.046 |
| 多様な保育施設の増設 | 0.753 | 0.103 | 0.307 | 0.018 | 0.075 | 0.222 |
| 地域の育児力の強化(育児サークル・学童保育など) | 0.616 | 0.229 | 0.209 | 0.024 | 0.074 | 0.121 |
| 乳児医療費免除の対象年齢の引き上げ | 0.198 | 0.771 | 0.193 | 0.104 | 0.090 | 0.238 |
| 児童手当の増額 | 0.113 | 0.742 | 0.113 | 0.210 | 0.107 | -0.005 |
| 保育料の公的負担増加 | 0.371 | 0.541 | 0.312 | 0.125 | -0.055 | 0.127 |
| 育児休業期間の所得保障の拡充 | 0.312 | 0.179 | 0.744 | 0.106 | -0.009 | 0.123 |
| 育児休業期間の延長 | 0.229 | 0.184 | 0.736 | 0.032 | 0.119 | 0.057 |
| 父親の育児休業取得の促進 | 0.388 | 0.133 | 0.546 | -0.017 | 0.072 | 0.326 |
| 親元で暮らす独身者への課税強化 | 0.004 | 0.128 | 0.036 | 0.713 | 0.118 | 0.122 |
| 結婚を望む男女に出会いの場を提供する活動支援 | 0.071 | 0.076 | 0.064 | 0.190 | 0.650 | 0.124 |
| 夫婦同姓・別姓の選択制の導入 | 0.199 | 0.147 | 0.225 | 0.198 | 0.145 | 0.474 |
| 本人償還の奨学金制度の充実による教育費負担軽減 | 0.279 | 0.364 | 0.106 | 0.059 | 0.179 | 0.348 |
| 多子家族を優遇する税制の導入 | 0.040 | 0.313 | 0.064 | 0.460 | 0.333 | 0.004 |

表8. 有効性の観点から行政が取り組むべき課題の政策の必要度別重心

| カテゴリ名 | 有効回答数 | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 |
|----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 少子化対策をとるべきと回答した人 | 186 | -0.118 | -0.140 | -0.025 | -0.097 | -0.058 | -0.011 |
| 少子化対策をとらなくてもよいと回答した人 | 68 | 0.368 | 0.350 | 0.053 | 0.176 | 0.126 | 0.156 |
| その他、無回答 | 7 | -0.075 | 0.360 | 0.181 | 0.059 | -0.245 | -0.125 |

表9. 有効性の観点から行政が取り組むべき課題の回答者の専門性別重心

| カテゴリ名 | 有効回答数 | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 |
|--------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口学専門 | 77 | 0.325 | -0.038 | -0.014 | 0.100 | -0.046 | 0.012 |
| 人口学専門外 | 220 | -0.114 | 0.013 | 0.005 | -0.035 | 0.016 | -0.004 |
| 経済学専門 | 110 | 0.038 | -0.080 | 0.111 | -0.030 | -0.125 | 0.061 |
| 経済学専門外 | 187 | -0.022 | 0.047 | -0.065 | 0.017 | 0.073 | -0.036 |
| 社会学・文化人類学専門 | 95 | -0.011 | -0.046 | -0.109 | 0.082 | 0.110 | -0.026 |
| 社会学・文化人類学専門外 | 202 | 0.005 | 0.022 | 0.051 | -0.039 | -0.052 | 0.012 |
| 医学・公衆衛生学専門 | 61 | 0.075 | 0.134 | 0.127 | 0.009 | -0.068 | 0.056 |
| 医学・公衆衛生学専門外 | 236 | -0.019 | -0.035 | -0.033 | -0.002 | 0.018 | -0.014 |
| 数学・統計学専門 | 33 | 0.213 | -0.091 | 0.020 | 0.087 | -0.034 | 0.023 |
| 数学・統計学専門外 | 264 | -0.027 | 0.011 | -0.003 | -0.011 | 0.004 | -0.003 |

3. 民間企業や個人の取り組みについて

3-1 基本集計結果

問 10 においては、少子化対策として民間企業や個人が取り組むべき課題として調査側が提示した 14 項目について、それぞれの必要性和有効性について尋ねた。その 14 項目は表 2 に示した。問 9 と同様に、それぞれの項目について、民間企業や個人が取り組む必要性として、1. 非常に必要、2. 必要、3. 必要ない、の 3 段階で尋ね、また、少子化緩和への有効性としても、1. 非常に有効、2. 有効、3. 有効ではない、の 3 段階で評価するように尋ねた。この回答結果は図 6、7 に示した通りである。

前述と同様に、上から順に、それぞれ「非常に必要」、「非常

に有効」であると評価された割合の高い順に並べた。必要性の観点からも、また有効性の観点からも、「出産・子育て後の女性の再雇用の促進」と「育児休業取得の促進」の二つが最も高かった。続いて必要性の観点からは、「管理職の意識改革(上司の理解)」、「結婚・出産退職慣行の撤廃」と続き、また有効性の観点から「男性の家事・育児に関する分担意識の向上」の有効性が高いと評価された。

表 2. 民間企業や個人が取り組むべき課題

| |
|-----------------------------|
| a. 採用に関する年齢制限の撤廃 |
| b. 出産・子育て後の女性の再雇用の促進 |
| c. 労働時間の短縮 |
| d. 労働時間のフレックスタイム制の促進 |
| e. ワーク・シェアリングの普及 |
| f. 在宅勤務制度の導入 |
| g. 昇進・昇格における男女平等化の促進 |
| h. 結婚・出産退職慣行の撤廃 |
| i. 管理職の意識改革(上司の理解) |
| j. 育児休業取得の促進 |
| k. 職場内保育所の設置 |
| l. 男性の家事・育児に関する分担意識の向上 |
| m. 女性の社会的責任意識の向上 |
| n. 妊婦や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり |

図6. 「少子高齢化社会」において、
今後民間企業や個人が取り組むべき課題について
①必要性の観点から

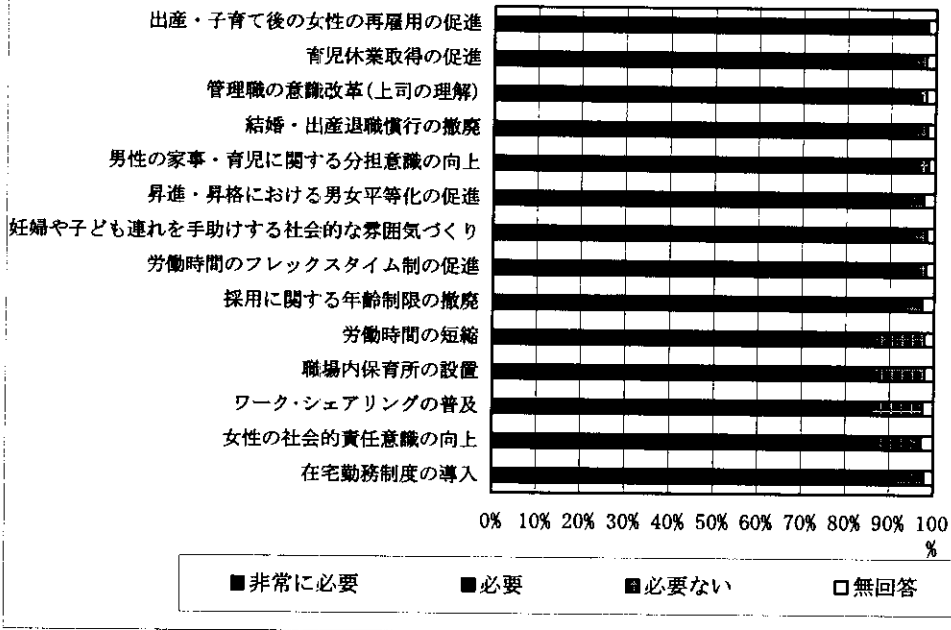
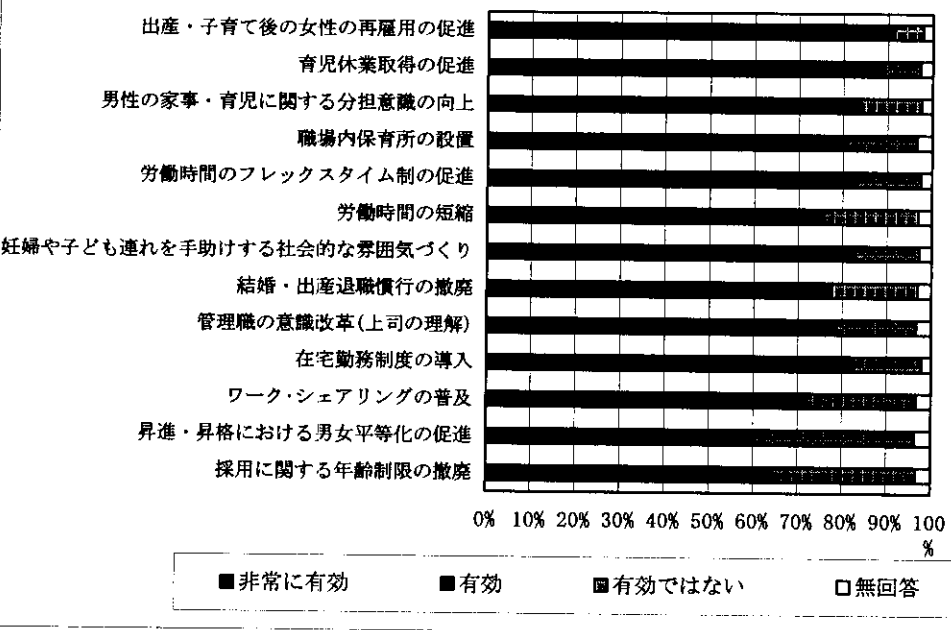


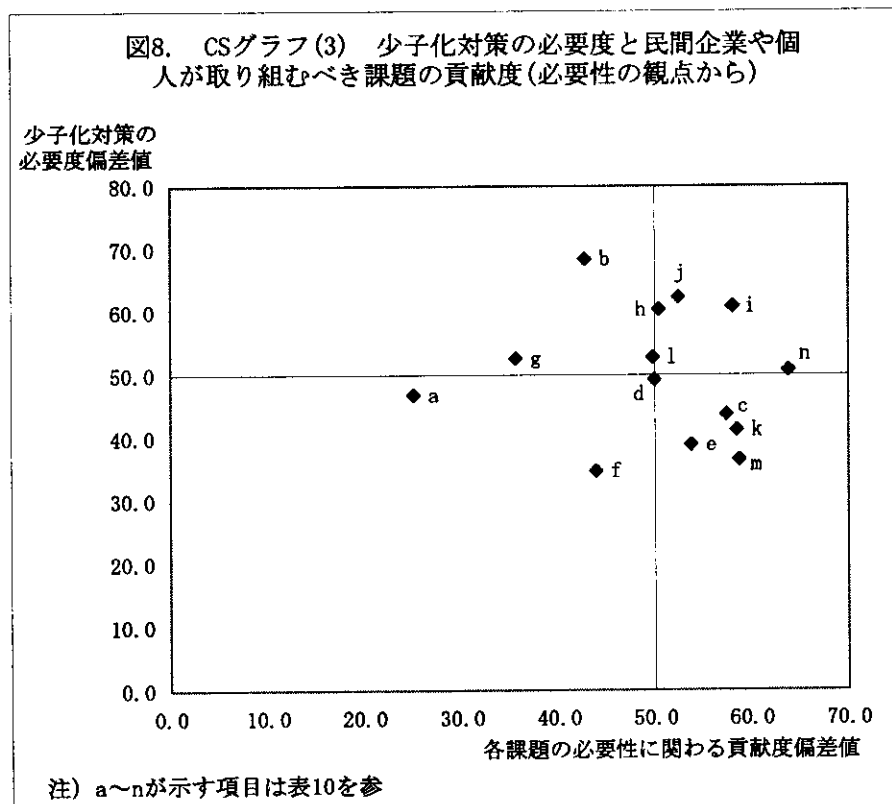
図7. 「少子高齢化社会」において、
今後民間企業や個人が取り組むべき課題について
②有効性の観点から



3-2 必要性の観点からみた民間企業や個人の課題

3-2-1 CS グラフによる分析

前節と同様の CS グラフを図8に示した。図8でも、縦軸には問3で尋ねた少子化対策そのものの必要度を取り、横軸には問10で尋ねた民間企業や個人が取り組む課題の必要性に対して、それぞれの取り組みの必要性という観点から、そもそも少子化対策そのものが必要であるという考えに至らせる影響力、すなわち「必要性による貢献度」をとった。それぞれ偏差値によって相対的な値に変換してマッピングしたので、前述と同様に図中の十字線はそれぞれの軸に対応するデータの平均値なので、偏差値50に相当する。



右上の象限は少子化対策そのものの必要度と取り組み課題の必要性による貢献度との両方が高いところであり、すなわち、まずもって少子化対策は必要であり、とりわけ、民間企業や個人にあつては、現状のように維持し、今後も一層重点的にこれらの政策に取り組むべきであるという専門家の考えが反映されている項目と理解される。ここには「h. 結婚・出産退職慣行の撤廃」、「i. 管理職の意識改革(上司の理解)」、「j. 育児休業取得の促進」、「n. 妊婦や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり」が含まれている。

また右下の象限は必要性による貢献度が高いものの、対策の必要度が低いところである。ここ含まれる項目は、本来は民間企業や個人が取り組むという意味では必要なのだが、それらの取り組みが実行されるということの期待が薄いため、少子化対策そのものが必要であるという考え方を弱めてしまうものである。ここには、例えば必要性による貢献度が非常に高いが、少子化対策の必要度が平均より低いものとして「m. 女性の社会的責任意識の向上」、「k. 職場内保育所の設置」、「c. 労働時間の短縮」、「e. ワーク・シェアリングの普

及」が含まれる。表 11 にあるように、これらはいずれも改善度が高く、種々の意味で少子高齢化社会のためには必要と考えられている。しかし実際に取り組むには現実的ではなく、実行される可能性が低いと考えられ、その期待感の低さが、少子化対策そのものの必要性を引き下げてしまう恐れのある項目であるため、早急にこれらの課題の取り組みを実行すべきであると解釈される。

表11. 必要性の観点からみた民間企業や個人が取り組む課題の改善度

| 必要性 | 改善度 |
|--------------------------|--------|
| 女性の社会的責任意識の向上 | 13.93 |
| 職場内保育所の設置 | 12.04 |
| 労働時間の短縮 | 9.12 |
| ワーク・シェアリングの普及 | 8.27 |
| 妊婦や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり | 6.41 |
| 在宅勤務制度の導入 | 4.20 |
| 労働時間のフレックスタイム制の促進 | 0.33 |
| 管理職の意識改革(上司の理解) | -1.29 |
| 男性の家事・育児に関する分担意識の向上 | -1.56 |
| 育児休業取得の促進 | -4.80 |
| 結婚・出産退職慣行の撤廃 | -4.95 |
| 昇進・昇格における男女平等化の促進 | -9.04 |
| 採用に関する年齢制限の撤廃 | -10.57 |
| 出産・子育て後の女性の再雇用の促進 | -14.70 |

3-2-2 因子分析

必要性の観点からみた民間企業や個人の課題について、因子分析を試みた結果は、表 12～14 の通りである。因子 1 は「昇進・昇格における男女平等化の促進」、「結婚・出産退職慣行の撤廃」、「男性の家事・育児に関する分担意識の向上」といった、女性差別の撤廃、あるいは男女共同参画社会の理念に基づくような因子で構成され、いわば「男女平等化スケール」と呼ぶことができよう。因子 2 は「ワーク・シェアリングの普及」や「労働時間の短縮」といった、新しい雇用環境に対応して少子化対策にもつながつような働き方に関する因子によって構成されているので「雇用環境スケール」、因子 3 は中途採用の円滑化や「出産・子育て後の女性の再雇用の促進」といった再雇用に関連する因子で構成されているので「再雇用スケール」、因子 4 は「育児休業取得の促進」や「職場内保育所の設置」によって構成されるので「育児両立スケール」、因子 5 は「在宅勤務制度の導入」の項目のみによって構成されているので「SOHO スケール」、因子 6 は「女性の社会的責任意識の向上」の項目のみによって構成されているので「女性意識スケール」とそれぞれ呼ぶことができよう。

表12. 必要性の観点から民間企業や個人が取り組むべき課題の因子分析結果

| | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 | 因子7 | 因子8 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 昇進・昇格における男女平等化の促進 | 0.768 | 0.168 | 0.238 | 0.065 | -0.133 | -0.115 | 0.017 | -0.035 |
| 結婚・出産退職慣行の撤廃 | 0.550 | 0.244 | 0.197 | 0.188 | -0.049 | -0.107 | 0.109 | 0.194 |
| 男性の家事・育児に関する分担意識の向上 | 0.530 | 0.267 | 0.108 | 0.226 | -0.037 | -0.268 | 0.320 | -0.191 |
| ワーク・シェアリングの普及 | 0.210 | 0.705 | 0.097 | 0.059 | -0.236 | -0.222 | 0.049 | 0.089 |
| 労働時間の短縮 | 0.322 | 0.586 | 0.150 | 0.107 | -0.071 | -0.006 | 0.160 | -0.099 |
| 採用に関する年齢制限の撤廃 | 0.227 | 0.145 | 0.722 | 0.100 | -0.055 | -0.099 | 0.034 | -0.094 |
| 出産・子育て後の女性の再雇用の促進 | 0.236 | 0.145 | 0.600 | 0.190 | -0.149 | -0.058 | 0.202 | 0.326 |
| 育児休業取得の促進 | 0.390 | 0.221 | 0.216 | 0.583 | -0.028 | -0.078 | 0.029 | 0.103 |
| 職場内保育所の設置 | 0.078 | 0.042 | 0.072 | 0.527 | -0.217 | -0.171 | 0.152 | -0.029 |
| 在宅勤務制度の導入 | 0.137 | 0.239 | 0.089 | 0.179 | 0.741 | -0.109 | 0.106 | 0.006 |
| 女性の社会的責任意識の向上 | 0.164 | 0.139 | 0.083 | 0.156 | -0.102 | 0.621 | 0.119 | 0.011 |
| 労働時間のフレックスタイム制の促進 | 0.062 | 0.457 | 0.243 | 0.293 | -0.357 | -0.152 | -0.052 | 0.149 |
| 管理職の意識改革(上司の理解) | 0.487 | 0.172 | 0.158 | 0.299 | -0.190 | -0.199 | 0.261 | 0.093 |
| 妊婦や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり | 0.226 | 0.122 | 0.170 | 0.226 | -0.150 | -0.319 | 0.477 | 0.053 |

次に、問3で尋ねた少子化対策そのものの必要度に関する回答の属性別重心でみれば、少子化対策をとるべきと回答したカテゴリーの重心は、「男女平等化スケール」、「再雇用スケール」、「女性意識スケール」がいずれもプラスとなり、それぞれの必要性の観点から、民間企業や個人は、このような取り組みを進めるべきであるということが強く認識されていることが分かる。

表13. 必要性の観点から民間企業や個人が取り組むべき課題の政策の必要度別重心

| カテゴリ名 | 有効回答数 | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 | 因子7 | 因子8 |
|----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 少子化対策をとるべきと回答した人 | 188 | 0.049 | -0.013 | 0.090 | -0.066 | -0.007 | 0.001 | -0.035 | -0.051 |
| 少子化対策をとらなくてもよいと回答した人 | 72 | 0.048 | 0.140 | -0.140 | 0.145 | 0.001 | -0.173 | 0.187 | 0.032 |
| その他、無回答 | 8 | -0.138 | 0.156 | 0.414 | 0.062 | 0.295 | 0.188 | -0.383 | 0.281 |

また回答者の専門性に関する属性別でみれば、まず人口学が専門であると回答したカテゴリーの重心は、「再雇用スケール」と「女性意識スケール」を除くすべての因子がプラスであった。また、経済学が専門であると回答したカテゴリーの重心は、「男女平等化スケール」、「雇用環境スケール」、「再雇用スケール」でプラスとなった。これらは経済学的な立

場でみれば、必要性の観点から少子化対策を進めるべきであるとされる重要なファクターであると考えられている。社会学が専門であると回答したカテゴリーの重心は、「育児両立スケール」と「SOHO スケール」がプラスであり、比較的、生活スタイルに関連したファクターが重要であると認識されていることが確認された。

表14. 必要性の観点から民間企業や個人が取り組むべき課題の回答者の専門性別重心

| カテゴリ名 | 有効回答数 | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 | 因子7 | 因子8 |
|--------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口学専門 | 82 | 0.032 | 0.013 | -0.018 | 0.060 | 0.035 | -0.022 | 0.013 | -0.050 |
| 人口学専門外 | 226 | -0.012 | -0.007 | 0.007 | -0.022 | -0.013 | 0.008 | -0.005 | 0.018 |
| 経済学専門 | 114 | 0.161 | 0.150 | 0.034 | -0.037 | -0.006 | -0.076 | 0.079 | 0.062 |
| 経済学専門外 | 194 | -0.095 | -0.088 | -0.020 | 0.021 | 0.003 | 0.045 | -0.047 | -0.036 |
| 社会学・文化人類学専門 | 103 | -0.159 | -0.111 | -0.105 | 0.007 | 0.049 | 0.124 | -0.119 | 0.014 |
| 社会学・文化人類学専門外 | 205 | 0.080 | 0.056 | 0.053 | -0.004 | -0.025 | -0.062 | 0.060 | -0.007 |
| 医学・公衆衛生学専門 | 61 | 0.174 | 0.051 | 0.145 | 0.091 | -0.060 | -0.023 | 0.048 | 0.016 |
| 医学・公衆衛生学専門外 | 247 | -0.043 | -0.013 | -0.036 | -0.022 | 0.015 | 0.006 | -0.012 | -0.004 |
| 数学・統計学専門 | 35 | -0.026 | -0.005 | -0.170 | 0.105 | -0.085 | 0.026 | 0.092 | -0.215 |
| 数学・統計学専門外 | 273 | 0.003 | 0.001 | 0.022 | -0.013 | 0.011 | -0.003 | -0.012 | 0.028 |

3-3 有効性の観点からみた民間企業や個人の課題

3-3-1 CS グラフによる分析

図9も同様に、縦軸には問3で尋ねた少子化対策そのものの必要度をとり、横軸には問10で尋ねた取り組み課題それぞれの有効性という観点から、少子化対策そのものが必要であるという考えに至らせる影響力、つまり「有効性による貢献度」をマッピングした。

右上の象限は少子化対策そのものの必要度と有効性による貢献度の両方が高いところであり、ここに含まれる項目は、少子化を緩和するための取り組みとして有効であるために、これらを実行することによる少子化対策は効果的であるから少子化対策は必要であると考えさせる項目であるので、有効性の観点からもこれらの取り組みはこのまま維持し続け、さらには拡充することが重要であると解釈される。ここには「b. 出産・子育て後の女性の再雇用の促進」、「d. 労働時間のフレックスタイム制の促進」、「i. 管理職の意識改革(上司の理解)」、「n. 妊婦や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり」、「k. 職場内保育所の設置」が含まれている。

右下の象限は有効性による貢献度が高いものの、少子化対策そのものの必要度が低いところであるから、本来は効果的であるにもかかわらず、現状では充分に実行されているとは認識されないために、少子化対策そのものが必要である考え方を弱めてしまう項目であると解釈される。ここには、例えば「e. ワーク・シェアリングの普及」や「m. 女性の社会的責任意識の向上」が含まれる。これらは、表16にあるようにやはり改善度も高い。また、「a. 採用に関する年齢制限の撤廃」は、右下の象限にはかろうじて含まれていないが、改善度も次いで高い水準である。これらの取り組み課題は有効性を認められたうえで、少子化対策を実施する必要があると専門家が考えられている項目である。

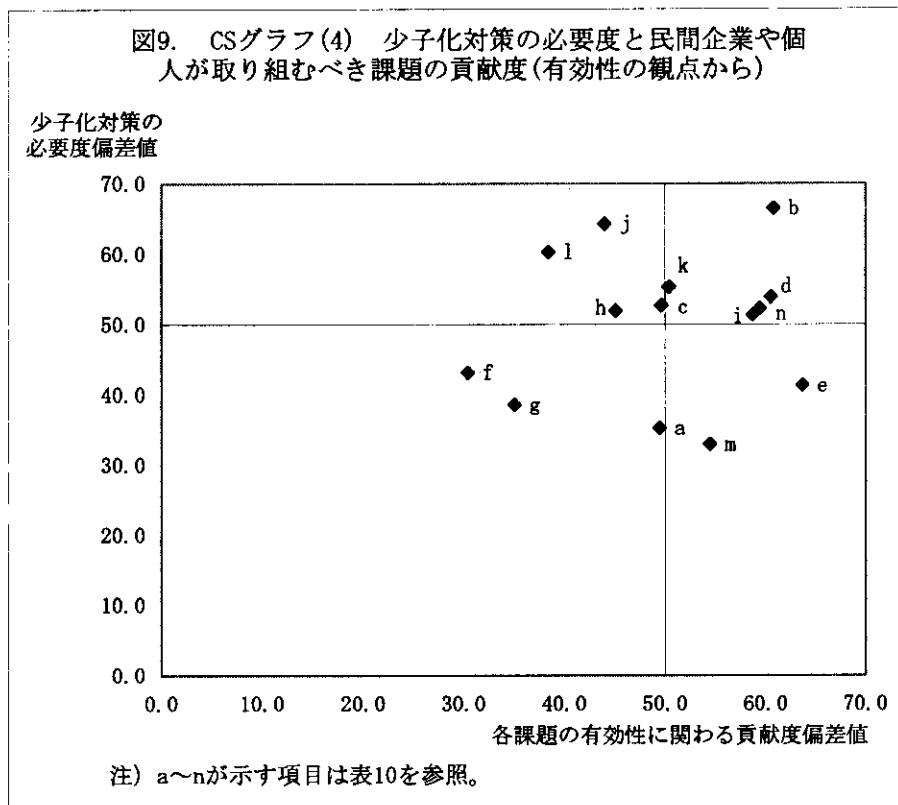


表16. 有効性の観点からみた民間企業や個人が取り組む課題の改善度

| 有効性 | 改善度 |
|--------------------------|--------|
| ワーク・シェアリングの普及 | 13.87 |
| 女性の社会的責任意識の向上 | 11.67 |
| 採用に関する年齢制限の撤廃 | 7.01 |
| 管理職の意識改革(上司の理解) | 3.53 |
| 妊婦や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり | 3.40 |
| 労働時間のフレックスタイム制の促進 | 3.07 |
| 昇進・昇格における男女平等化の促進 | -1.60 |
| 労働時間の短縮 | -1.60 |
| 職場内保育所の設置 | -2.43 |
| 出産・子育て後の女性の再雇用の促進 | -2.57 |
| 結婚・出産退職慣行の撤廃 | -3.94 |
| 在宅勤務制度の導入 | -5.95 |
| 育児休業取得の促進 | -11.67 |
| 男性の家事・育児に関する分担意識の向上 | -14.88 |

3-3-2 因子分析

有効性の観点からみた民間企業や個人の取り組みについて、因子分析を試みた結果は、表 17~19 に示された通りである。必要性の観点からみた場合と比べると、因子 1 と因子 2

が入れ替わり、因子1が「ワーク・シェアリングの普及」や「労働時間のフレックスタイム制の促進」、「労働時間の短縮」といった、新しい雇用環境への対応に関する因子によって構成されるので「雇用環境スケール」、因子2が「昇進・昇格における男女平等化の促進」、「女性の社会的責任意識の向上」というように、主として男女共同参画社会の理念に基づくような因子で構成されているので、「男女共同スケール」と解釈できよう。また、因子3は「出産・子育て後の女性の再雇用の促進」の項目のみで構成されているので「再雇用スケール」、因子4は「職場内保育所の設置」の項目のみで構成されているので「職場内保育所スケール」、因子6は「妊婦や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり」の項目のみで構成されているので「社会的雰囲気スケール」、因子7は「在宅勤務制度の導入」の項目のみで構成されているので「SOHO スケール」とそれぞれ呼ぶことができよう。

表17. 有効性の観点から民間企業や個人が取り組むべき課題の因子分析結果

| | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 | 因子7 | 因子8 |
|--------------------------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| ワーク・シェアリングの普及 | -0.402 | 0.253 | 0.177 | -0.152 | 0.047 | -0.115 | 0.172 | 0.156 |
| 労働時間のフレックスタイム制の促進 | -0.650 | 0.206 | 0.264 | -0.144 | 0.126 | -0.093 | 0.310 | 0.094 |
| 労働時間の短縮 | -0.646 | 0.219 | 0.117 | -0.105 | 0.276 | -0.150 | 0.078 | -0.074 |
| 昇進・昇格における男女平等化の促進 | -0.212 | 0.748 | 0.121 | -0.056 | 0.129 | -0.070 | 0.037 | 0.129 |
| 女性の社会的責任意識の向上 | -0.177 | 0.669 | 0.073 | -0.116 | 0.108 | -0.247 | 0.088 | -0.060 |
| 採用に関する年齢制限の撤廃 | -0.221 | 0.603 | 0.402 | -0.040 | 0.090 | -0.055 | 0.184 | 0.064 |
| 出産・子育て後の女性の再雇用の促進 | -0.262 | 0.193 | 0.742 | -0.194 | 0.150 | -0.161 | 0.097 | 0.057 |
| 職場内保育所の設置 | -0.177 | 0.103 | 0.156 | 0.707 | 0.144 | -0.150 | 0.227 | 0.047 |
| 妊婦や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気づくり | -0.187 | 0.254 | 0.158 | -0.171 | 0.170 | 0.690 | 0.170 | 0.063 |
| 在宅勤務制度の導入 | -0.272 | 0.121 | 0.115 | -0.251 | 0.099 | -0.154 | 0.674 | 0.035 |
| 結婚・出産退職慣行の撤廃 | -0.188 | 0.428 | 0.299 | -0.221 | 0.174 | -0.159 | 0.110 | 0.389 |
| 育児休業取得の促進 | -0.280 | 0.230 | 0.356 | -0.387 | 0.474 | -0.156 | 0.133 | 0.207 |
| 管理職の意識改革(上司の理解) | -0.282 | 0.397 | 0.166 | -0.200 | 0.448 | -0.230 | 0.298 | 0.079 |
| 男性の家事・育児に関する分担意識の向上 | -0.414 | 0.249 | 0.175 | -0.198 | 0.485 | -0.334 | 0.072 | 0.005 |

同様に、問3で尋ねた少子化対策そのものの必要度に関する回答の属性別重心で見れば、少子化対策をとるべきと回答したカテゴリーの重心のうち、「雇用環境スケール」、「職場内保育所スケール」、「社会的雰囲気スケール」がプラスとなり、民間企業や個人は、有効性の観点から、これらの取り組みをさらに進めるべきであるという考えが専門家の間で認識されていることがわかった。

表18. 有効性の観点から民間企業や個人が取り組むべき課題の政策の必要度別重心

| カテゴリ名 | 有効回答数 | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 | 因子7 | 因子8 |
|----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 少子化対策をとるべきと回答した人 | 182 | 0.091 | -0.026 | -0.088 | 0.051 | 0.010 | 0.026 | -0.045 | -0.030 |
| 少子化対策をとらなくてもよいと回答した人 | 66 | -0.267 | 0.241 | 0.249 | -0.170 | 0.031 | -0.190 | 0.092 | 0.035 |
| その他、無回答 | 8 | 0.023 | -0.272 | 0.057 | 0.310 | -0.120 | 0.313 | -0.202 | 0.200 |

また、回答者の専門性に関する属性別で見れば、まず人口学が専門であると回答したカテゴリの重心のうち、「男女共同スケール」、「SOHO スケール」がプラスであった。また経済学が専門であると回答したカテゴリの重心は、「男女共同スケール」、「職場内保育所スケール」でプラスとなった。社会学が専門であると回答したカテゴリの重心は、「雇用環境スケール」、「職場内保育所スケール」のほかに、「社会的雰囲気スケール」もプラスとなり、前述の、有効性の観点から行政が取り組むべき政策の分析と同様に、男女の出会いという社会的な解釈から着想される少子化対策が重要なファクターであると認識されていた。なお「男女共同スケール」は、医学・公衆衛生学あるいは数学・統計学が専門であると回答したカテゴリの重心でもプラスとなるほど広範囲で重要な課題であると評価された。

表19. 有効性の観点から民間企業や個人が取り組むべき課題の回答者の専門性別重心

| カテゴリ名 | 有効回答数 | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 | 因子7 | 因子8 |
|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口学専門外 | 217 | 0.041 | -0.040 | 0.005 | 0.037 | -0.001 | 0.017 | -0.056 | 0.008 |
| 人口学専門 | 76 | -0.117 | 0.113 | -0.015 | -0.097 | 0.002 | -0.049 | 0.159 | -0.022 |
| 経済学専門外 | 185 | 0.042 | -0.092 | 0.033 | -0.031 | 0.030 | 0.028 | 0.056 | -0.006 |
| 経済学専門 | 108 | -0.073 | 0.158 | -0.143 | 0.052 | -0.051 | -0.048 | -0.096 | 0.009 |
| 社会学・文化人類専門 | 96 | 0.145 | -0.038 | -0.055 | 0.008 | -0.038 | 0.088 | -0.018 | 0.067 |
| 社会学・文化人類専門外 | 197 | -0.071 | 0.018 | 0.027 | -0.004 | 0.018 | -0.043 | 0.009 | -0.032 |
| 医学・公衆衛生学専門 | 60 | -0.011 | 0.061 | 0.058 | 0.059 | 0.196 | -0.069 | -0.014 | -0.006 |
| 医学・公衆衛生学専門外 | 233 | 0.003 | -0.016 | -0.015 | -0.015 | -0.050 | 0.018 | 0.004 | 0.002 |
| 数学・統計学専門 | 33 | -0.052 | 0.109 | -0.240 | -0.035 | 0.072 | -0.223 | 0.118 | -0.110 |
| 数学・統計学専門外 | 260 | 0.007 | -0.014 | 0.030 | 0.004 | -0.009 | 0.028 | -0.015 | 0.014 |

4. 少子高齢化社会への対応

4-1 基本集計結果

問 11 においては、社会が少子化あるいは高齢化することによって生じた問題に対応する手段として、調査側が提示した 12 項目についてそれらの是非を段階的に尋ねた。その 12 項目は表 20 に示した。評価方法は、1. そう思う、2. どちらかというと思う、3. どちらかというと思わない、4. そうは思わない、の 4 段階で尋ねた。その基本的な集計結果は図 10 に示した通りである。

前述と同様に、「そう思う」と評価された割合の高い順に並べた。その結果、「女性の労働力

参加を進めるべきである」と「高齢者の労働力参加を進めるべきである」の二つがいずれも 50% を越えて最も高かった。やはり、少子高齢化によって起こる労働力不足を懸念した対応策が最も重要視されていることが反映された結果となった。

表 20. 少子高齢化社会への対応

| | |
|----|---------------------------------|
| a. | 女性の労働力参加を進めるべきである |
| b. | 外国人労働者の受け入れを進めるべきである |
| c. | 高齢者の労働力参加を進めるべきである |
| d. | 定年制を廃止すべきである |
| e. | 現役世代の公的年金拠出額の負担を減らすべきである |
| f. | 引退世代の公的年金給付額を減らすべきである |
| g. | 公的年金の支給開始年齢を 65 歳以降に引き上げるべきである |
| h. | 公的年金制度を民営化すべきである |
| i. | 専業主婦のいる世帯を優遇する税・社会保険制度を見直すべきである |
| j. | 医療保険の自己負担分を引き上げるべきである |
| k. | シングルマザーを受け入れる社会にすべきである |
| 1. | 不妊治療や高齢出産に対して生殖技術を積極的に活用すべきである |

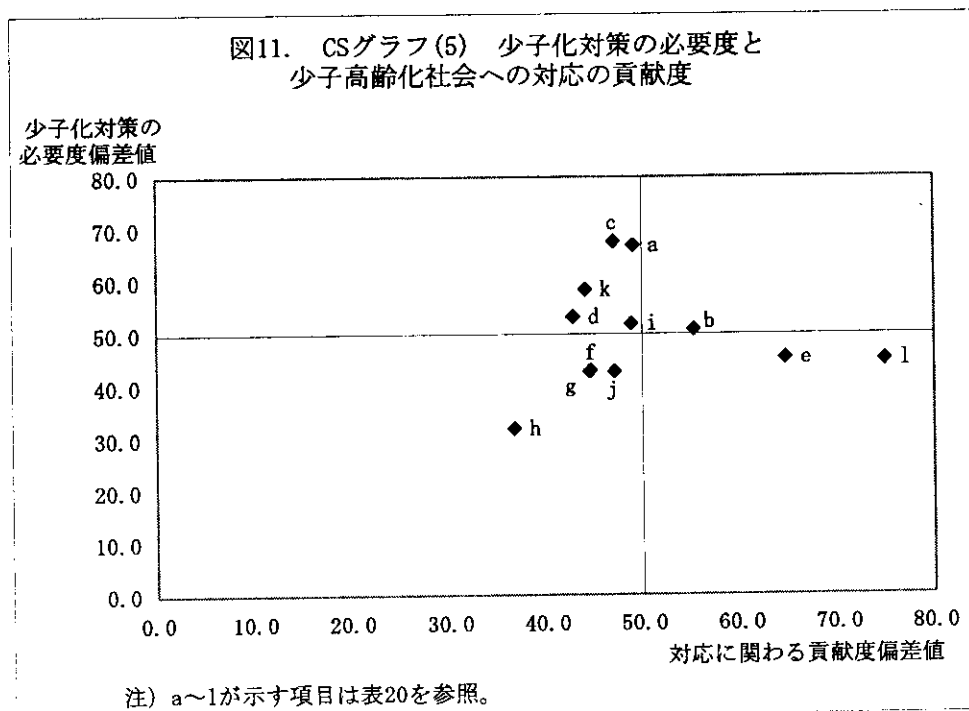
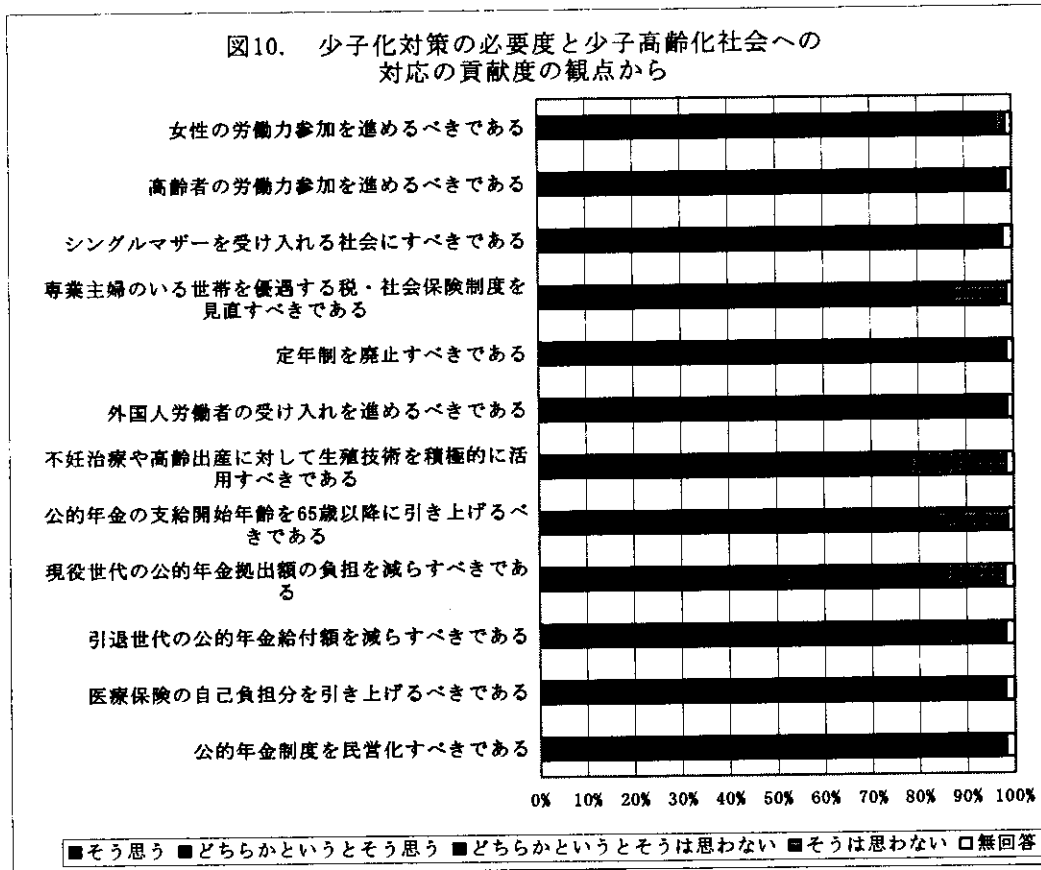
4-2 CS グラフによる分析

図 11 も、これまでの CS グラフと同様に、縦軸には問 3 で尋ねた少子化対策そのものの必要度をとり、横軸には問 11 で尋ねた政策の必要性に対して、少子高齢化社会への対応という観点から、少子化対策そのものが必要であるという考えに至らせる影響力、つまり「対応に関わる貢献度」を偏差値に変換してマッピングしたものである。

政策そのものの必要度と対応に関わる貢献度の両方が高い右上の象限には、かろうじて「b. 外国人労働者の受け入れを進めるべきである」という項目のみが含まれた。やはり近年のこの問題に関する関心の高さを示すものであろう。つまり、少子化に伴う外国人受け入れ問題に対応すべきであるという考えに基づいて、専門家の多くが、少子化対策の必要性を認識していることがわかった。

また、対応に関わる貢献度が高いものの、政策そのものの必要度が低いとされる右下の象限には、「e. 現役世代の公的年金拠出額の負担を減らすべきである」と「1. 不妊治療や高齢出産に対して生殖技術を積極的に活用すべきである」が含まれている。ここに含まれているということはつまり、これらの問題に対応するため少子化対策をとる必要はあるが、

現状ではそれほど対応されていないために、これらの対応の遅れが、少子化対策をとるべきであるという考えには向かわせない項目と解釈される。これらは、表21にあるように改善度も高い。



4-3 因子分析

少子高齢化社会への対応について因子分析を試みた結果は、表 22～24 に示した通りである。因子 1 は、「公的年金の支給開始年齢を 65 歳以降に引き上げるべきである」や「医療保険の自己負担分を引き上げるべきである」というような年金や医療保険に関する因子によって構成されているので「年金医療スケール」、因子 2 は、「専業主婦のいる世帯を優遇する税・社会保険制度を見直すべきである」の項目のみによって構成されている因子なので「専業主婦世帯優遇スケール」、因子 3 は「高齢者の労働力参加を進めるべきである」と「定年制を廃止すべきである」というようにもっぱら高齢労働者を活用するための対応に関する項目によって構成されているので「高齢労働活用スケール」、因子 4 は「現役世代の公的年金拠出額の負担を減らすべきである」の項目のみで構成されているので「現役世代負担軽減スケール」、因子 5 は「公的年金制度を民営化すべきである」の項目のみで構成されているので「年金民営化スケール」とそれぞれ呼ぶことができよう。

表22. 少子高齢化社会への対応に関する因子分析結果

| | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 公的年金の支給開始年齢を65歳以降に引き上げるべきである | 0.688 | -0.037 | 0.056 | -0.084 | 0.085 | 0.279 |
| 医療保険の自己負担分を引き上げるべきである | 0.594 | 0.062 | 0.104 | 0.135 | 0.140 | -0.109 |
| 専業主婦のいる世帯を優遇する税・社会保険制度を見直すべきである | 0.042 | 0.732 | 0.034 | 0.001 | 0.028 | -0.087 |
| 高齢者の労働力参加を進めるべきである | 0.058 | 0.180 | 0.542 | -0.044 | -0.081 | 0.096 |
| 定年制を廃止すべきである | 0.132 | -0.058 | 0.518 | 0.047 | 0.035 | -0.018 |
| 現役世代の公的年金拠出額の負担を減らすべきである | 0.081 | 0.042 | -0.035 | 0.763 | 0.075 | 0.108 |
| 公的年金制度を民営化すべきである | 0.338 | 0.011 | -0.051 | 0.148 | 0.712 | 0.148 |
| 不妊治療や高齢出産に対して生殖技術を積極的に活用すべきである | 0.134 | -0.027 | 0.027 | 0.106 | 0.062 | 0.374 |
| シングルマザーを受け入れる社会にすべきである | -0.028 | 0.373 | 0.115 | 0.080 | -0.005 | 0.334 |
| 女性の労働力参加を進めるべきである | 0.011 | 0.375 | 0.431 | 0.026 | -0.236 | 0.318 |
| 外国人労働者の受け入れを進めるべきである | -0.130 | 0.025 | 0.265 | -0.084 | 0.075 | 0.262 |
| 引退世代の公的年金給付額を減らすべきである | 0.446 | 0.014 | 0.054 | 0.363 | 0.115 | 0.042 |

次に、問 3 で尋ねた少子化対策そのものの必要度に関する回答の属性別重心で見れば、少子化対策をとるべきと回答したカテゴリーの重心のうち、「年金医療スケール」、「専業主婦世帯優遇スケール」、「高齢労働活用スケール」、「年金民営化スケール」がプラスであり、少子高齢化への対応という観点から、このような取り組みを進めるべきであるということ

が確かめられた。

表23. 少子高齢化社会への対応に関する政策の必要度別重心

| カテゴリ名 | 有効回答数 | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 |
|----------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 少子化対策をとるべきと回答した人 | 195 | 0.012 | 0.018 | 0.039 | -0.078 | 0.029 | -0.003 |
| 少子化対策をとらなくてもよいと回答した人 | 73 | -0.073 | -0.017 | -0.062 | 0.152 | -0.123 | 0.109 |
| その他、無回答 | 8 | -0.184 | 0.092 | 0.079 | 0.110 | 0.327 | -0.013 |

また、回答者の専門性に関する属性別で見れば、人口学が専門であると回答したカテゴリの重心のうち、「専業主婦世帯優遇スケール」、「現役世代負担軽減スケール」がプラスであった。また経済学が専門であると回答したカテゴリの重心は、「専業主婦世帯優遇スケール」、「高齢労働活用スケール」でプラスとなった。社会学が専門であると回答したカテゴリの重心は、「専業主婦世帯優遇スケール」を除くすべてのスケールでプラスであるので、この「専業主婦世帯優遇スケール」は経済学の専門家ではプラス評価であったため、やはり経済学の立場からの特徴的な対応策と言えるのであろう。

表24. 少子高齢化社会への対応に関する回答者の専門性別重心

| カテゴリ名 | 有効回答数 | 因子1 | 因子2 | 因子3 | 因子4 | 因子5 | 因子6 |
|--------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人口学専門 | 83 | -0.271 | 0.026 | -0.137 | 0.038 | -0.073 | -0.142 |
| 人口学専門外 | 233 | 0.097 | -0.009 | 0.049 | -0.014 | 0.026 | 0.051 |
| 経済学専門 | 117 | -0.163 | 0.121 | 0.026 | -0.144 | -0.214 | 0.070 |
| 経済学専門外 | 199 | 0.096 | -0.071 | -0.015 | 0.085 | 0.126 | -0.041 |
| 社会学・文化人類学専門 | 105 | 0.150 | -0.122 | 0.030 | 0.094 | 0.148 | -0.071 |
| 社会学・文化人類学専門外 | 211 | -0.075 | 0.060 | -0.015 | -0.047 | -0.073 | 0.035 |
| 医学・公衆衛生学専門 | 62 | -0.047 | 0.210 | 0.044 | 0.039 | -0.062 | 0.030 |
| 医学・公衆衛生学専門外 | 254 | 0.011 | -0.051 | -0.011 | -0.010 | 0.015 | -0.007 |
| 数学・統計学専門 | 36 | -0.420 | 0.024 | -0.319 | -0.147 | -0.077 | -0.001 |
| 数学・統計学専門外 | 280 | 0.054 | -0.003 | 0.041 | 0.019 | 0.010 | 0.000 |

5. 知見の整理と今後の分析に関する課題

5-1 知見の整理

これまでの分析結果によって示されたように、基本的な集計結果だけからでは分からないような、専門家の少子化対策、あるいは少子高齢化への対応に関する認識が明らかとなった。

行政による少子化政策の必要性の観点からは、保育サービスや多様な保育施設を現状通りに進め、さらに、男女交流機会の支援や多子家族優遇税制のような大胆な政策を拡充することが重要であるという認識を得た。また経済学者からは手当や補助金あるいは育児休業に関する政策の必要性が認識されており、社会学者からは、パラサイトシング課税のよ

うなむしろ税制面からの政策の必要性が認識されていることが明らかとなった。

少子化政策の有効性の観点からみても、行政には、やはり保育サービスや多様な保育施設、保育量の公的負担といった政策に加えて、地域の育児力の強化が重要であるという認識を得た。これらの政策を現状通りに進めるとともに、さらに、乳幼児医療費免除や児童手当に関する政策を拡充することが重要であるという認識も得られた。また各専門性別の因子分析結果は、上記の必要性の結果とほぼ同様であるが、特に社会学者からは、有効性の観点から、男女の交流機会を支援するような政策の有効性が認識されていることが明らかとなった。

民間企業や個人、あるいは個人によって構成されている社会による少子化緩和のために取り組み課題について、その必要性の観点からは、結婚・出産退職慣行や管理職の意識といった、育児や出産に関わり企業内部での雰囲気、ならびに妊婦や子ども連れを手助けする社会的な雰囲気を形成していくことの重要性が認識され、さらに、企業内保育所といったハード面、あるいは時短やワークシェアリングといった就業環境のソフト面の改革が必要であるという認識が得られた。また経済学者からは再雇用の側面も含めて女性差別にならないような雇用環境の整備の必要性があることが認識され、同様に社学者からは、例えば SOHO のような育児と就業が両立できるような取り組みの必要性が認識されていることが明らかとなった。

民間企業や個人が取り組む少子化政策の有効性の観点からはみれば、有効であるにも関わらず、現状ではまだ取り組みが足りないと言われるものとしては、ワークシェアリングの普及や女性の社会的責任意識の向上が挙げられる。また特に経済学者は男女共同参画社会を推進するような企業や個人の取り組みを有効性の観点から高く評価し、社会学者は雇用環境に加えて、出産や子育てについての社会的雰囲気作りの有効性を認識していることが明らかとなった。

では、実際に少子高齢化社会において発生する、あるいはこれから発生が予想される問題に対してどのように対応すればよいかということについては、やはり外国人受け入れ問題が現在でも取り組まれているが、今後もさらに進める必要があることが認識されている。また、対応が遅れているが、これからその対応を考えなければならない問題としては、現役世代の公的年金負担問題あるいは不妊治療や生殖技術の利用に関する問題が挙げられる。

また専門性別の因子分析では、社会学者広くさまざまな問題への対応を認識しているが、特に経済学者は、専業主婦世帯に対する優遇税制の問題や高齢労働者を活用することへの対応が必要であるとの認識を得た。

5-2 今後の分析に関する課題

今回は、特に、少子化政策の是非と、行政の政策目標と企業や個人の取り組みの必要性ならびに有効性との関係についての基本的な集計結果、CS グラフによる分析、因子分析を試みたが、今後は、他の回答項目とも組み合わせた分析に多くの余地が残されているので、今後の課題とした。

また、分析の手法に関しても、今回は、必要性や有効性でさまざまな政策項目や企業・個人の取組項目を分析したが、今後は、同一の政策や取組みについて必要性と有効性とを組み合わせて同時に分析することも試みたいと考えている。これによって、特定の政策の必要性と有効性を合わせたスコアが得られ、それによる政策や取組みの優先順位を決定できるものと考えている。

参考文献

菅 民郎 (2002年)『すべてがわかるアンケートデータの分析』現代数学社

第Ⅳ部 少子化に関する文献解題

- 分担研究者 佐藤 龍三郎 (国立社会保障・人口問題研究所部長)
- 研究協力者 白石 紀子 (国立社会保障・人口問題研究所部長)
坂東 里江子 (国立社会保障・人口問題研究所研究員)
新谷 由里子 (武蔵野女子大学非常勤講師)
染谷 泰代 (お茶の水女子大学教務補佐員)
高梨 千恵 (東海大学健康科学部非常勤講師)
田中 慶子 (東京都立大学大学院)
永田 晴子 (お茶の水女子大学生活科学部助手)
三澤 寿子 (お茶の水女子大学大学院)
守泉 理恵 (国立社会保障・人口問題研究所客員研究員)

厚生労働政策と結婚・出生変動に関する文献情報の動向

佐藤龍三郎・白石紀子・坂東里江子・守泉理恵

1. はじめに

少子化(人口置き換え水準を下回る低出生力の持続)は今日先進諸国共通の現象であり、とりわけわが国では人口高齢化・人口減少と一体の問題として広く国民的関心を集めている。本研究は、政策的観点から少子化関連の文献情報すなわち結婚・出生変動に関する文献情報を収集し、体系的に整理することにより、日本の「少子化」問題研究ならびに政策論議における論点整理に資することを目的とするものである。本研究で扱う文献情報は、関連政策(主に厚生労働政策に関連した法令、施策、提言等)と結婚・出生変動に関する論文、報告書等であり、情報の範囲はおおむね1990年(「1.57ショック」の年)以降とする。国立社会保障・人口問題研究所図書室においてこれまでに収集した少子化関連情報を整理した結果を以下に示す。

2. 関連政策の動き

基本的に全国レベルのものに限定し、本稿に続く付録1に年表の形で示した。政策情報の傾向を整理するには、2つの視点があるといえよう。第1は、時間の順序にしたがって流れをみていく見方である。なおここに挙げた政策情報は、結婚・出産・子育てに関わりのある情報を広く取り上げたものであり、必ずしも「少子化対策」という意図をもったものに限定されないことをお断りしておく。

第2は、法令、施策、提言等といった区分すなわち政策情報の発生源によって種類分けしてみていく見方である。この間、①法令の施行・改正を伴うものとしては、育児休業法(1991, 1992 導入, 1995 改正)、児童手当改正(1991, 94, 2000, 01)、男女共同参画基本法(1999)、介護休業制度(1995)、育児休業給付の実施(1996)、優生保護法から母体保護法への改正(1996)、介護保険法(1997)、改正児童福祉法(1998)、児童虐待の防止等に関する法律施行(2000)などがあった。

②政府内における計画・方針等の策定としては、「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」設置(1990)、文部・厚生・労働・建設4大臣合意による「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)策定(1994)、緊急保育対策5カ年事業策定(1994)、「児童の権利に関する条約」批准(1994)、厚生白書「少子社会を考える」(1998)などがあった。また「少子化対策関係閣僚会議」開催(1999)、「少子化対策推進基本方針」閣議決定(1999)、大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治6大臣合意による「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画」(新エンゼルプラン)策定(1999)などの動きがあった。

③審議会、懇談会等の設置、答申、提言等としては、「これからの家庭と子育てに関する

懇談会」報告書（1990）、中央児童福祉審議会中間報告（1996）、男女共同参画審議会答申「男女共同参画ビジョン」（1996）、男女共同参画審議会設置（1997）、人口問題審議会報告「少子化に関する基本的考え方について：人口減少社会、未来への責任と選択」（1997）、総理府主催「少子化への対応を考える有識者会議」提言（1998）、「少子化への対応を推進する国民会議」開催（1999）、厚生労働大臣主宰「少子化社会を考える懇談会」開催（2002）などがあり、また④公衆衛生行政においては、優生保護法にいう「胎児が母体外において生命を保続することのできない時期」（人工妊娠中絶が可能な時期）の妊娠満24週未満から22週未満への短縮（1990年3月、厚生事務次官通知）、経口避妊薬（低用量ピル）・銅付加子宮内避妊具認可・女性用コンドームの認可（いずれも1999）などがあつた。また「健康日本21」の一環として21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビジョン「健やか親子21」の検討委員会報告が出された（2000）。

3. 文献情報の動き

国立社会保障・人口問題研究所の図書室で1985年以降収集した少子化関連の図書・資料は付録2として別に掲載した。これら所蔵文献数の動向についてみると、1990年以降の文献（2001年5月現在）のうち「出生」、「少子」、「少子化」などを標題等を含む件数は表1に示した通りである。ただし単行本、雑誌、報告書に限り、学会報告、無記名の記事等は除いた。

「出生」および関連語を含む文献数は、単行本・雑誌・報告書を合わせると1793件、単行本のみでは291件、雑誌論文と図書論文を合わせると1502件に上った。また「少子」および関連語を含む文献数は、単行本・雑誌・報告書を合わせると1305件、単行本のみでは208件、雑誌論文と図書論文を合わせると1097件に上った。「出生」および関連語を含む文献数がこの10年間あまり増減がないのとは対照的に、「少子」および関連語を含む文献数は1990年代後半に急増している。参考までに、「ジェンダー」、「リプロダクティブ・ヘルス」、「男女共同参画」、「育児支援」、「人口減少」、「非婚」、「パラサイトシングル」などの語も検索してみたが、「出生」、「少子」に比べればそれほど多くはなかった。

また本研究所では上記文献から研究としての性格の強いと思われるものを抜き出し、「少子化情報ホームページ」に掲載しているが、表2に示したように、1990年以降、「出生」に関する文献は309件、「少子化」に関する文献は231件に上る。「少子化」に関する文献が90年代後半に急増したことは同様である。

ところで1997年に発行された『人口学研究』において、大谷は「日本に関わる出生力研究の20年」と題して、日本に関する1975年以降の出生力研究のレビューをおこなっている（注1）。これによれば、国立国会図書館による雑誌記事索引によって出生力関係の文献を検索すると、人口学に比較的関連のある雑誌記事が1975年から1995年までの20年間に322件見出されたという。その年代別内訳は1975～79年が69件、1980～84年が56件、1985～89年が57件、1990～95年が140件となっており、「明らかに、1989年に於ける1.57ショックが出生力に対する関心を高め出生力関係論文の急増を促したと思われる」と述べて

いる。なお単行本については、国立国会図書館の目録によれば、資料や報告書を除くと出生力関係は1975年以降30件ほどしか出てこないという。われわれと大谷の検索方法は異なっており単純な比較はできないが、1990年代に入ってから出生力ないし少子化問題に関する研究が少なくとも量的には飛躍的に増大した可能性がうかがえる。

4. 最近1年間における主要文献の摘要

国立社会保障・人口問題研究所図書室に収集された上記文献のうち、最近1年間すなわち2001年に刊行された少子化関連文献から主要なものを選び（一部2002年刊行文献も含む）、摘要を作成した（付録3として別に示した）。ここで取り上げた図書20点、雑誌論文23点の内容をまとめると以下の通りである（注2）。

まず、論じられている内容を大別すると、①経済・労働、②税制・年金、③家族・子育て、④居住・地域、⑤少子化関連政策、⑥その他（ジェンダー、理論モデル、少子化見通し調査）となる。以下、それぞれの分野ごとに内容の要約や注目点、研究の傾向などについて述べていく。

経済・労働分野では、少子化は個人の価値観の多様化・変化に対応しきれない社会の仕組みによって起こっているという認識のもと、どういった政策や体制を整備したら産みたい時に安心して産める社会になるかということ論の研究が多い。女性の仕事と結婚・子育てはどのように関連しているのか、仕事と子育ての両立にはどのような支援が必要かという問題意識の中で、保育施設・サービスの充実、育児休業中の保障拡充、職場復帰や再就職のための訓練投資支援、労働時間の短縮、短時間労働者・非正規労働者の待遇改善による働き方の多様化促進、配偶者控除や年金の第3号被保険者など税・社会保険料の面での女子労働抑制機能の撤廃、家事・育児労働の男女水平分業促進といった提言がなされている。妻の収入が高くなると子どもの養育・教育費に対する不安が減り出生意欲が高まるので、労働待遇面での男女平等化が有効であるとの指摘や、有資格者と資格未取得者を比べて、有資格者は再就職しやすいことから結婚・出産による離職コストが少なく、第1子出生ハザードが高まるという実証結果など、具体的な政策提言に役立つ研究成果も多く出されている。

これらの提言はこれまでも議論されてきた点であり、実際に部分的ではあっても政策展開されているが、「子どもを産み育てやすい社会」の構築に十分効果をあげていない原因として、対象グループの把握の問題がいくつかの論文で指摘されている。つまり、「有職女性」と「専業主婦」という二区分による把握についての問題である。一つは、「女性と就業」に関する政策展開といっても、就業したい女性グループと就業を望まない女性グループがあるため、両者の比率や実態・ニーズを区別しないと政策効果は限定的になるという可能性である。また、専業主婦にも乳幼児を抱える専業主婦と、無子あるいは子育てを終了した専業主婦など子どもの有無や末子年齢の違いで様々な層があり、それぞれの生活実態・政策ニーズが異なるという問題がある。有職女性に対する分析や対策が中心になっている中、